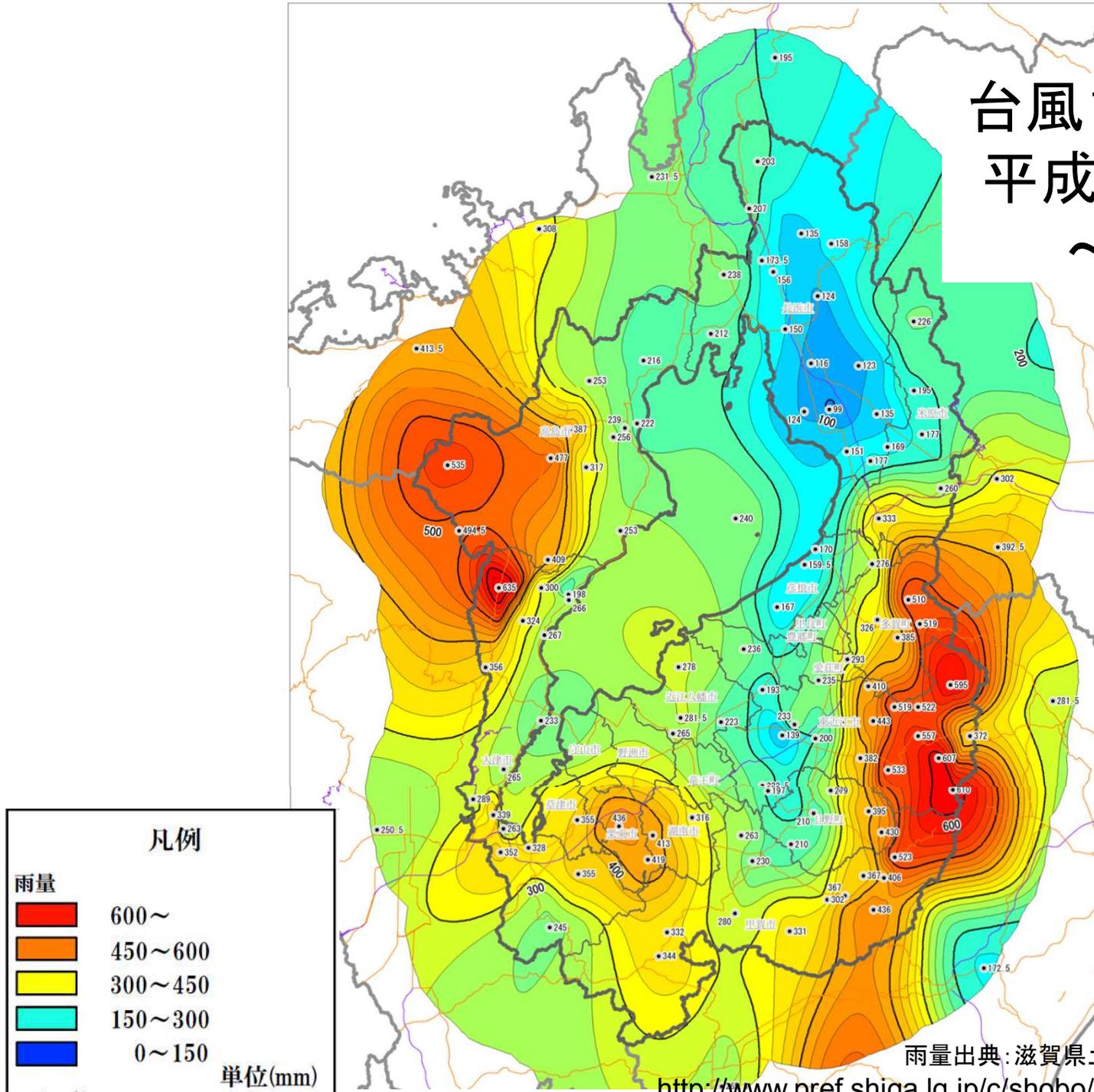


「滋賀県流域治水の推進に関する条例案」について

平成25年12月23日
第7回 流域治水シンポジウム
滋賀県知事 嘉田由紀子

台風18号 総雨量 平成25年9月15日 ～ 9月16日



雨量出典: 滋賀県土木防災情報システム, 気象庁

<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/shobo/kyuukyuu2/files/souryoo.pdf>

滋賀県が進める「流域治水」

～地域性を考慮した総合的な治水対策の展開～

目的

- ① どのような洪水にあっても、人命が失われることを避ける(最優先)
- ② 床上浸水などの生活再建が困難となる被害を避ける

手段

- 川の中の対策(堤外地対策)だけではなく、「ためる」「とどめる」「そなえる」対策(堤内地での対策)を総合的に実施する。

河道内で洪水を安全に流下させる対策
(これまでの対策)

ながす

河道掘削、堤防整備、
治水ダム建設など



流域貯留対策
(河川への流入量を減らす)

ためる

調整池、森林土壌、水田、ため池
グラウンドでの雨水貯留など

氾濫原減災対策
(氾濫流を制御・誘導する)

とどめる

輪中堤、二線堤、霞堤、水害防備林、
土地利用規制、耐水化建築など

地域防災力向上対策

そなえる

水害履歴の調査・公表、防災教育
防災訓練、防災情報の発信など

「地先の安全度マップ」

【全国初。平成24年9月公表】

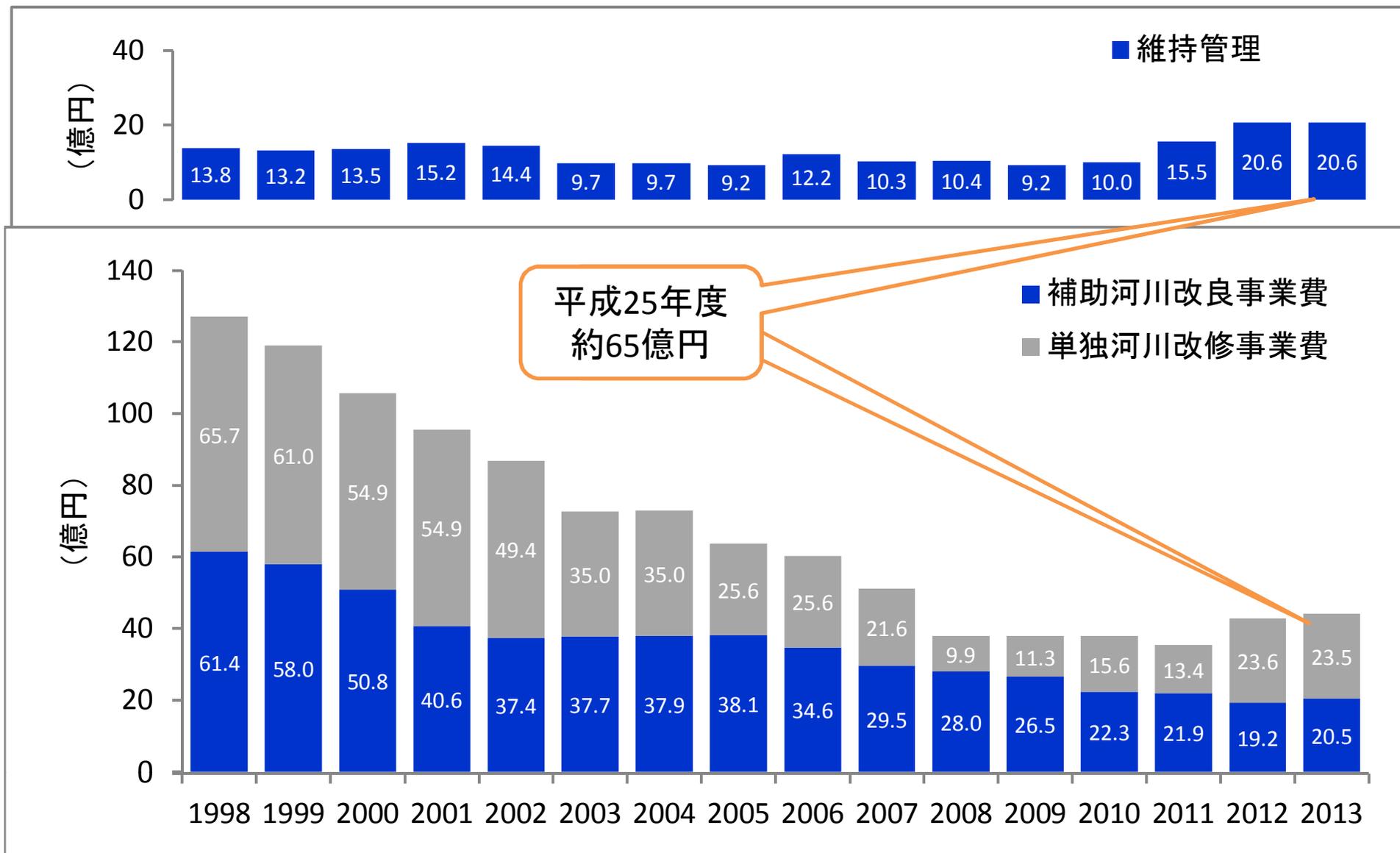
大河川だけではなく、身近な水路のはん濫なども考慮した浸水想定マップをつくりました。

地先の安全度

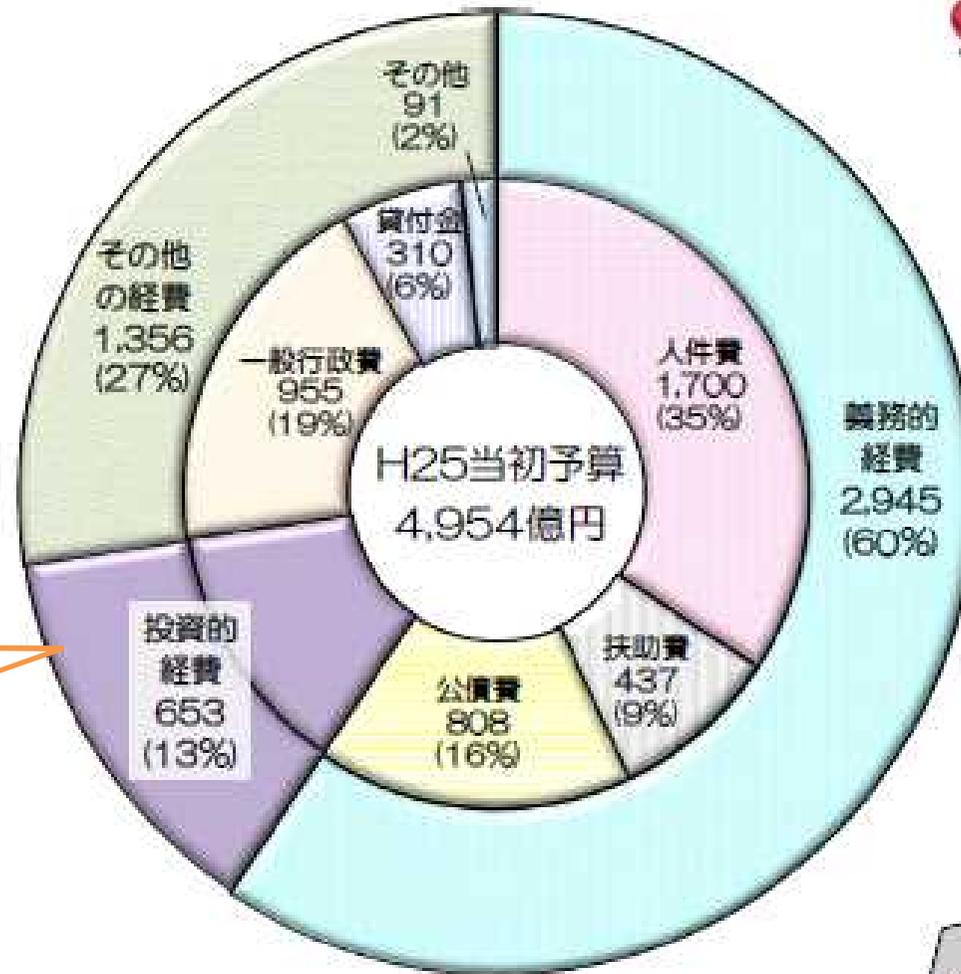
- ・治水施設ごとの安全度ではなく、治水施設群に囲まれるその場所(地先)の安全度
- ・河川・水路群の整備水準を超える洪水の氾濫も考慮



■ 維持管理費の推移(当初予算額)(上段)、河川改修事業費の推移(当初予算額)(下段)



平成25年度 滋賀県当初予算内訳 性質別（支出合計 4,954億円）



河川にかかるもの
約65億円

「ながす」対策と流域治水の目標

- 「ながす」対策の当面目標 = **全国標準**
 - 小河川 **10年確率 (時間雨量50mm)**の洪水
 - 大河川 戦後最大洪水(おおむね**30年確率**程度)
を川の中に閉じこめる。
- 流域治水の目標
 - どのような洪水にあっても **→200年確率と設定**
 - ①人命が失われることを避け(最優先)
 - ②生活再建が困難となる被害を避ける

◇雨水貯留対策

公園、学校、市役所、体育館等の公共・公益施設用地に貯留するケースで、貯留箇所を低く掘り下げて水を溜める掘込み式、貯留箇所の周囲に堤防をつくって水を溜める築堤式、地下にコンクリート等の貯水槽を設置して水を溜める地下式、建物を高床にして、その下に水を溜めるピロティ式等の方法があります。



□ グラウンドに周囲堤を設けた窪地貯留と地下貯留槽の併用：富士市立岩松北小学校（静岡県富士市）

(出典：東近江市HP 住宅用雨水貯留施設設置奨励金制度)→



◇地下浸透対策

□ 庁舎前広場に透水性舗装、浸透ます、浸透トレンチ等を配置：向日市役所（京都府向日市）

向日市では、市役所の敷地に透水性舗装、浸透ます、浸透トレンチなどを設置し、市役所からの流出量ゼロを目指しています。また、市民の目にふれやすい場所に施設を設置することで、雨水貯留浸透事業の必要性や有効性をアピールし、その普及促進効果もねらっています。



大型浸透ますの施工状況



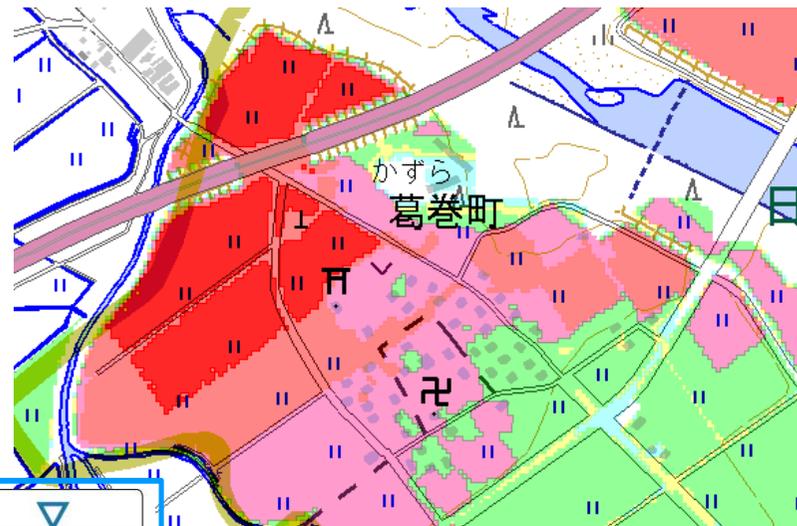
完成した透水性舗装

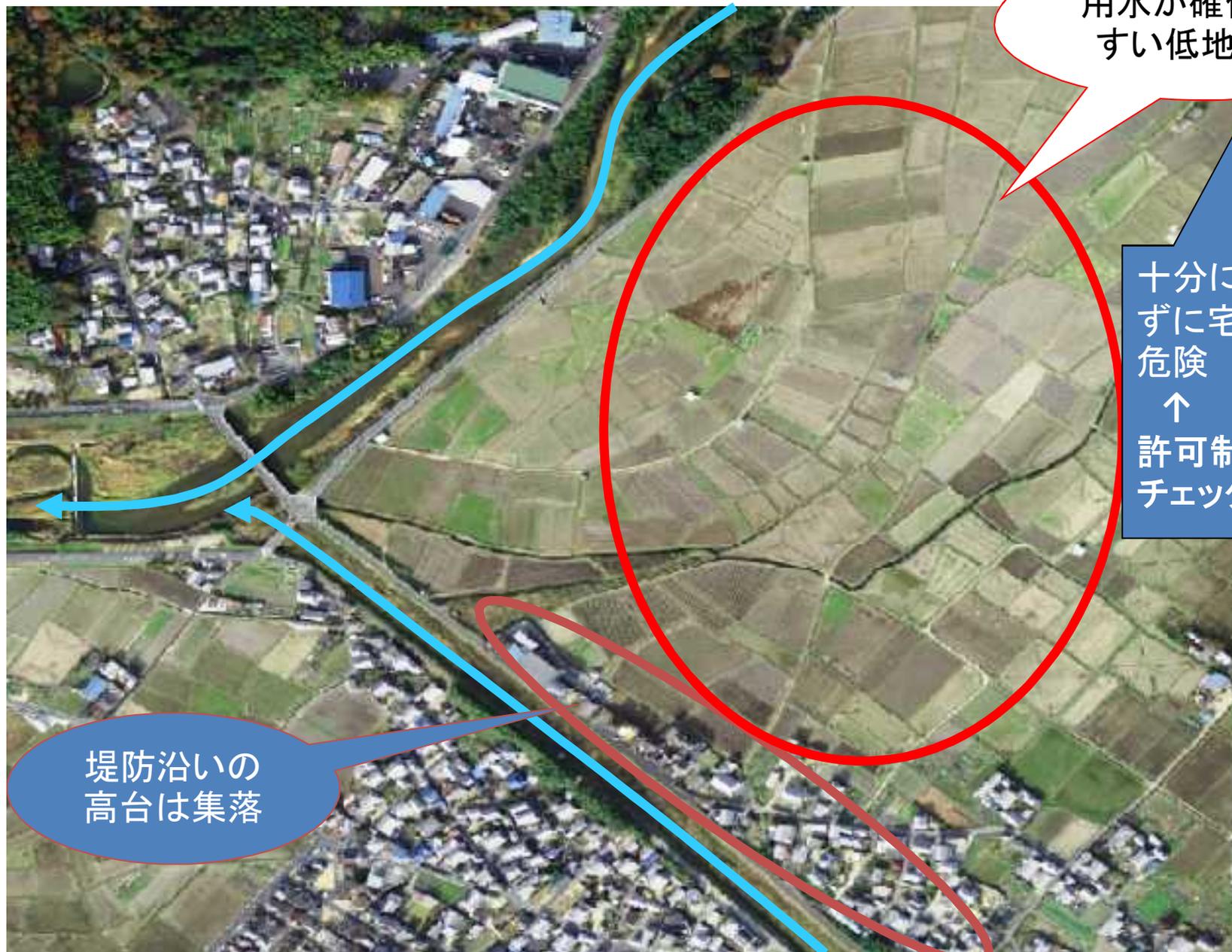
(出典：(社)雨水貯留浸透技術協会「雨水貯留浸透施設の設置に対する支援措置のご紹介」)

そなえる

何があっても命をまもる仕組み

～水害に強い地域づくり協議会、出前講座～





用水が確保しや
すい低地は田

十分に嵩上げせ
ずに宅地化すると
危険



許可制による
チェックが不可欠

堤防沿いの
高台は集落

とどめる

「安全な住まい方」とは

平成22年撮影

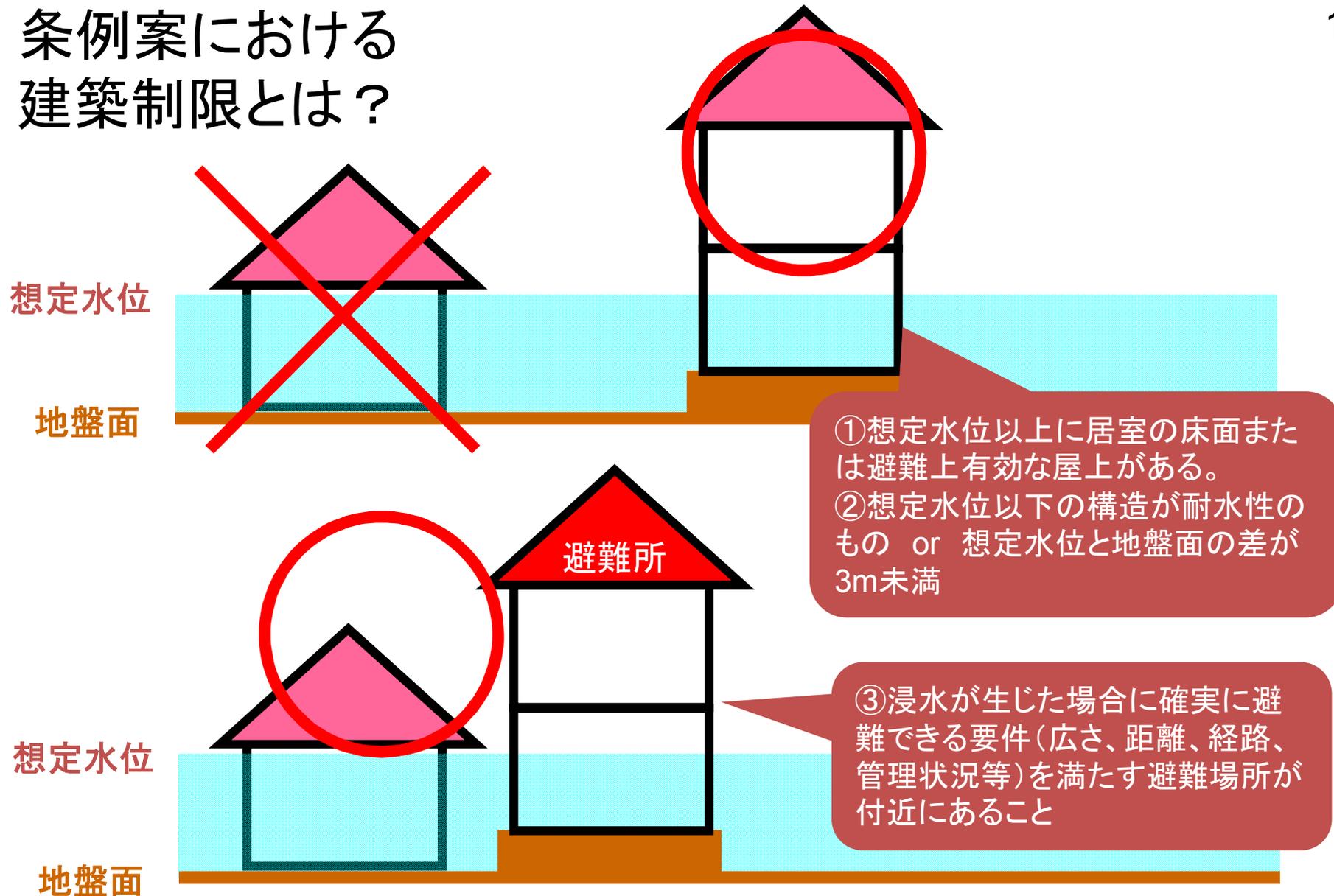


○2階建て家屋は
避難空間を確保

× 平屋家屋は軒下まで水没
× 逃げ遅れた場合、命にかかわる

昭和34(1959年)伊勢湾台風
滋賀県近江八幡市水荃町

条例案における 建築制限とは？



建築制限とは、今後建築される際に、
知事が①～③の安全性適合を確認する制度のことです。

区域指定の手順

かならず**水害に強い地域づくり協議会**での検討を経てから、区域指定がおこなわれます。

条例制定

水害に強い地域づくり協議会

地先の安全度マップをふまえ、避難場所の選定、安全な避難経路、避難のタイミングなど、地域の特性を踏まえた避難・警戒体制等の検討



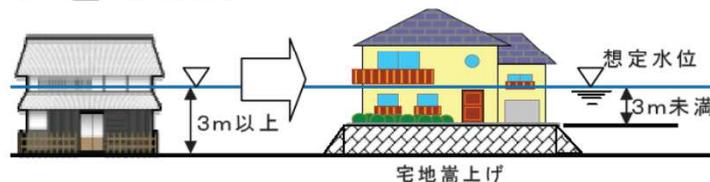
区域指定

浸水深が3m以上の区域に現在お住まいの方 14

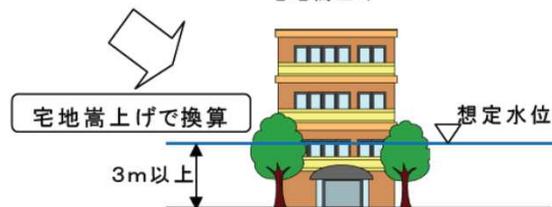
への支援制度(検討中)

- 宅地嵩上げ浸水対策
促進事業

- 「浸水危険区域」内の既存住宅の、住宅の改築(建て替え)および増築時に、地盤の嵩上げ(盛土、法面保護)工事、RC、ピロティ等工事の費用を助成



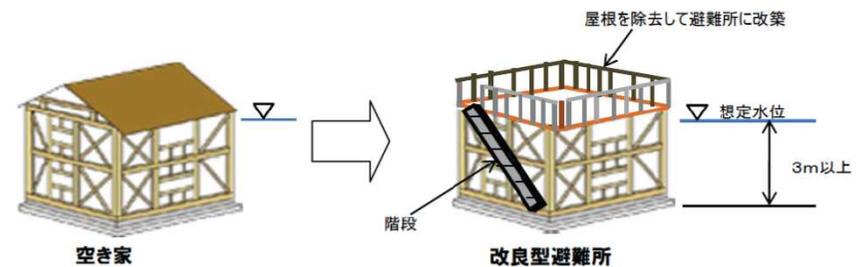
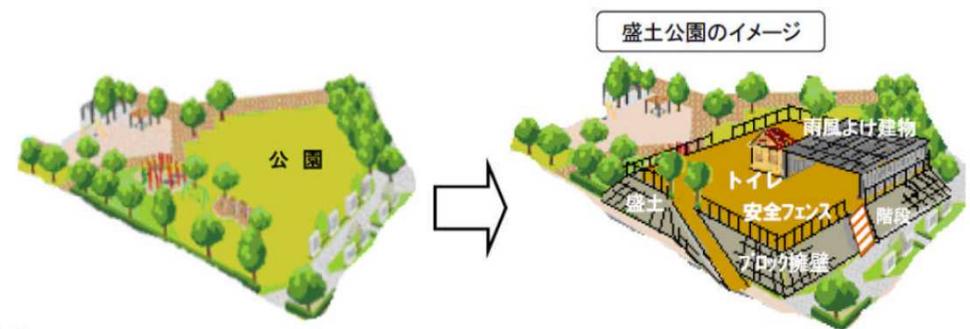
県から嵩上げにかかった費用の1/2、上限400万円を助成



- 避難場所整備事業

- 「浸水危険区域」に対して有効な避難場所の新設(改築含む)

行政が整備



2011年タイ大洪水における企業の水害対策

～ブリジストンの取り組み例～



- ・水田を工業地帯、住宅地にかえた土地利用変換による洪水リスク増大
- ・気候変動、大雨の頻発化によるリスク増大

- ・ブリジストンの創業者石橋正二郎氏の生まれ育った久留米市は、筑後川の氾濫により常に水害に悩まされてきた
- ・工場新設に当たり、その地域における百年間の洪水の歴史を調べ、盛り土対策等を実施

- ・行政は、リスク情報を企業に提供し、企業の発展を支える責務を有している。
- ・滋賀県では、以前から「氾濫原管理者」の設置を国に提案してきた、今後、こうした役割が期待されていると認識